

令和7年上尾市議会3月定例会 資料

(教育関連部分抜粋)

目 次

●市政に対する一般質問	1
-------------------	---

市政に対する一般質問

〔令和7年3月10日月曜日〕

◎前島 るり 議員	3
・正しい性教育とユースクリニック	
・図書館本館と民間施設利用の今後	
◎星野 良行 議員	5
・学校の課題について	
◎荒川 昌佑 議員	8
・児童・生徒会活動を通じての主権者教育について	
◎坂東 知子 議員	9
・ワクチン接種について	
・学校関係について	
・学校給食施設について	

〔令和7年3月11日(火曜日)〕

◎島津 秋男 議員	13
・小学校通学路の安全を守るため	
◎井上 智則 議員	13
・安心安全で住み続けられる街にするために	
・スポーツ科学拠点施設計画の今後について	

〔令和7年3月12日(水曜日)〕

◎金澤 祥子 議員	14
・ネーミングライツ	
◎樋口 敦 議員	15
・スペシャルサポートルームについて	
◎井上 茂 議員	16
・上尾市治水整備基本計画について	
◎海老原 直矢 議員	16
・市民・民間の力の活用について	

・地域間格差の解消について

◎原田 嘉明 議員	18
・職場、労働の環境	

[令和7年3月13日(木曜日)]

◎新道 龍一 議員	19
・上平地区の諸課題について	

◎大室 尚 議員	21
・公共施設マネジメントについて	
・デジタル化社会にむけて	
・産業振興について	
・スポーツと地域活性化について	

◎井上 淳子 議員	26
・部活動地域移行について	
・中学校修学旅行について	
・自校給食・調理場の存続を	

◎平田 通子 議員	30
・子育てしやすい上尾に環境整備を	

[令和7年3月17日(月曜日)]

◎轟 信一 議員	31
・文化や芸術に触れる機会を増やすために	
・就学援助制度の拡充を	

◎新藤 孝子 議員	33
・利用しやすい公民館に	

◎矢口 豊人 議員	35
・消防行政、防災行政について	

◎秋山 かほる 議員	35
・市の農業政策について	
・市の子育て支援について	

〔令和7年3月10日(月曜日)〕

◎前島 るり 議員

・正しい性教育とユースクリニック

●性への興味や体の変化が著しい小中学生への、学校での取り組みについて伺う

○学校教育部長 各学校では、性に関する指導の年間指導計画を作成し、児童生徒の発達段階を考慮して、系統的な指導を行っております。

小学校では、発育や発達に個人差があることや、思春期における体の変化、二次性徴に伴い異性への関心が高まることを知り、適切な異性との関わり方を理解させること。中学校では、性に関する適切な態度や行動について、また性感染症の予防や受診の重要性について理解させるなどの学習を行っております。

●それ以外で、産婦人科医や助産師が性教育をしている機会はあるのか

○学校教育部長 外部講師を招いた性教育の機会といたしましては、人権男女共同参画推進センターによる、産婦人科医や助産師を講師とする学校出張講座を実施しております。

●その目的や内容は

○学校教育部長 講座の目的につきましては、児童生徒が生涯にわたって活用できる正しい性の知識を習得することでございます。

内容につきましては、小学校では、4年生から6年生の児童を対象に、命の大切さや性の多様性について、中学校では、妊娠・避妊や性感染症、異性とのコミュニケーションスキルやデートDVが起きる背景などについてを学んでおります。

●＜学校教育における人権教育推進方策＞では、自分の気持ちや考えを適切かつ豊かに表現し、また、的確に理解することができるよう、伝え合い、わかり合うためのコミュニケーション能力の充実に図る。子供の発達段階に応じた適切な性に関する指導を実施する。性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者のいずれにもならないよう、幼児期から子供の発達段階に応じた学校等での教育の充実に図る。とありますが、教育現場では、どのような授業などで取り組まれているのでしょうか

○学校教育部長 学校での取組につきましては、まず、国語科や学級活動等において、自分の考えを分かりやすく伝えるように表現することや、話し手が伝えたいことの内容の中心を捉えることなどの指導をしております。

保健体育科の保健分野においては、生殖に係る機能が成熟し、性衝動が高まったりすることから、性に関する適切な態度や行動を理解させたり、性犯罪に係るインターネットなどの情報を適切に判断し、行動できる力を身に付けさせたりする指導を行っております。

また、防犯教育の一環として、不審者等から声かけがあった場合の対処法につきまして、大きな声を出したり、防犯ブザーを鳴らしたりして周りに危険を知らせることや、子ども110番の家に逃げ込むこと、その場からすぐに逃げることなどを指導しております。

なお、埼玉県警非行防止班「あおぞら」と連携して、誘拐、性犯罪などの犯罪から身を守るための授業を実施している学校もございます。

●特別支援学級ではどのように性教育を実施しているか

○学校教育部長 特別支援学級では、児童・生徒の個々の特性や発達段階に応じて、

適宜指導を行っております。

●3月4日に太平中学校で、講演会が実施されたと伺った。その内容と、生徒達の反応のようなものが分かれば教えてください

○学校教育部長 太平中学校の講演会につきましては、第3学年の生徒を対象として、「人間の性について科学的に理解するとともに、生命尊重、男女平等の精神に基づく正しい異性観をもち、現在及び将来の生活における自らの「性」について考え判断し、適切な行動をとるための能力を育てる」ことを目的に、産婦人科医を講師にお招きし、「正しい知識があなたを守る。いつか必ず役に立つライフスキル」と題して、実施したところでございます。

本講演会に対する生徒の感想といたしましては、「正しい知識を持って交際することで自分も相手も健康を守れることがわかった」、「人の多様性について学ぶことができたため、今後は一人ひとりと向き合って生活していきたいと思った。」といったものがございました。

・図書館本館と民間施設利用の今後

●図書館本館のリノベーション工事の進捗状況は

○教育総務部長 図書館本館のリノベーションの進捗状況でございますが、昨年8月に策定いたしました「上尾市図書館本館更新方針」に基づき、現本館のリノベーションの実施に向け取り組んでおり、令和7年度は、基本計画の作成及び基本設計を予定しているところでございます。

●図書館本館のリノベーション工事の具体的スケジュールは

○教育総務部長 工事の想定スケジュールといたしましては、先ほど申し上げました、令和7年度の基本計画、基本設計に続き、令和8年度に実施設計、令和9年度から工事を着工し、令和10年度中にはリニューアルオープンを予定しているところでございます。

●リニューアルされる本館の内容やレイアウトは決まっているのか

○教育総務部長 リニューアル後の本館の機能やサービス、レイアウトなどにつきましては、これから実施する基本計画や基本設計の中で、検討してまいります。

更新方針で掲げる老朽化の解消及び設備・機能のアップデートはもちろん、「親しみやすく居心地の良い空間」を目指して取り組んでまいります。

●世代別のアンケートなど市民意見を伺く機会は予定されているのか

○教育総務部長 市民の意見聴取の機会といたしましては、令和7年度に、次期図書館サービス計画等の策定を踏まえた市民アンケートを予定しており、この中で、本館更新に関連する設問も設けてまいります。

また、市民ワークショップの開催も検討しているところでございます。

●専門家の方などから、ご意見を頂く予定はあるのか

○教育総務部長 図書館サービス全般という視点から、上尾市図書館協議会からご意見をいただく予定でございます。

当該協議会委員の構成員の中には、大学で図書館学を専攻する委員や元埼玉県立図書館長を歴任した委員がおり、専門的な意見集約に繋がるものと考えているところでございます。

●仮本館の工事開始、使用開始時期はいつごろか

○教育総務部長 現在、仮本館の整備に向けて、丸広百貨店と調整中でございます

が、令和7年度に設計を行い、令和8年度に、仮本館として供用開始を予定しております。

●仮本館の中身、内容はどうか

○教育総務部長 仮本館は、本館の主要機能を維持し、市の図書館運営を円滑に行うために設置するものでございます。

なお、本館の工事期間中は、一部サービスについては制限することとなりますが、利用者の利便性に配慮し、可能な限り充実したサービスを提供できるよう、努めてまいります。

●本館の工事が終わった後の、仮本館の役割をどのように考えるか

○教育総務部長 本館の改修工事が終了し、仮本館としての役割を終えた後は、引き続き、図書館分館として運営する予定でございます。

●現在プラザ館にある駅前分館の今後について

○教育総務部長 上尾駅前分館につきましては、仮本館設置と合わせ、移転、統合することを検討しているところでございます。

◎星野 良行 議員

・学校の課題について

●令和6年度の学校更新計画の進捗状況について伺いたい

○教育総務部長 令和6年度の進捗状況でございますが、実施計画に基づき、校舎等の更新設計、学校再編検討協議会を進めております。

校舎等更新設計におきましては、体育館の耐用年数が迫る、上平中学校、太平中学校の体育館の建替えに向けて、「上平中学校校舎等更新設計」、「太平中学校・平方東小学校校舎等更新設計」を進めております。

本設計におきましては、効率的で安全な建替えが実施できるよう、建物配置や間取り、建替えの手順のほか、建物仕様等の検討などの基本設計を行っているところでございます。

なお、当該設計に当たりましては、生徒、教職員、学校運営協議会及び避難所運営会議の関係者にアンケート調査を実施いたしました。

また、平方北小学校再編検討協議会については、これまで4回開催し、委員の方からの意見を基に、学校規模の適正化の考え方や手法、平方北小学校と近隣小学校の児童数の推移・推計などについて、検討資料の提供などを行い、子供たちの学びに望ましい学校規模の実現に向けて、協議を進めているところでございます。

●令和7年度の予定について伺いたい

○教育総務部長 令和7年度は、前年度から継続となる「上平中学校」及び「太平中学校・平方東小学校」の校舎等更新設計を、学校関係者等への意見聴取を踏まえ、取り組んでまいります。

また、体育館及び金工木工室の耐用年数が迫る西中学校につきまして、新たに校舎等の更新に取り掛かり、令和7年度からの2か年をかけて、学校全体の基本設計と体育館等の実施設計を実施する予定でございます。

平方北小学校再編検討協議会につきましては、令和7年度は、5回の会議開催を予定しており、引き続き、「子供たちの学びに望ましい学校規模の実現」に向けた協議を進めてまいります。

●今後、再編検討協議を行う学校はあるのか

- 教育総務部長 上尾市学校施設更新計画におきましては、小学校は全ての学年で1学級、中学校は教科担任の配置が困難となる8学級以下の状態が、それぞれ5年以上継続することが見込まれた場合に、教育的な影響の改善を図るために、学校の再編について、検討を開始することとしております。

実施計画にお示したとおり、今年度から、平方北小学校において再編の協議を開始しており、令和8年度に大石南中学校、令和9年度には、尾山台小学校において、子供たちの学びに望ましい学校規模の実現に向けた協議を開始する予定でございます。

●令和5年度に実施した教育環境、通学区域についてのアンケート調査を行った目的と対象者は

- 教育総務部長 上尾市学校施設更新計画において、学校再編の検討対象となっている、平方北小学校、尾山台小学校、大石南中学校に係る、2つのアンケート調査を令和5年度に実施いたしました。

このアンケート調査の目的は、上尾市学校施設更新計画基本計画において定めた、「子供たちの学びに望ましい学校規模の維持、学校規模の適正化方針」に基づき、学校の再編検討に向けた参考資料とすることとさせていただきます。

1つ目の「教育環境に関するアンケート調査」の対象者といたしましては、尾山台小学校、平方北小学校、大石南中学校の教員及び保護者、通学区域の未就学児保護者でございます。

2つ目の「通学区域に関するアンケート調査」につきましては、平方北小学校の近隣校である平方小学校、大石南小学校、平方東小学校、今泉小学校の通学区域に居住する未就学児保護者、また、尾山台小学校の近隣校である原市小学校、原市南小学校、瓦葺小学校の通学区域に居住する未就学児保護者を対象に実施しております。

●調査の概要について伺いたい

- 教育総務部長 「教育環境に関するアンケート調査」につきましては、「小規模校のメリット・デメリット」、「1学年あたりの適切と考えるクラス数」、「教員1人あたりの負担感」など学校規模に関すること、「学校規模適正化のメリット、効果、期待すること」などの学校再編に関することのほか、学校再編の検討組織に関することや「学校で身に付けてほしいこと」などについて伺っております。

また、「通学区域に関するアンケート調査」は、全ての学年で1学級となっている平方北小学校、尾山台小学校の近隣校の通学区域に居住する未就学児保護者に対し、平方北小学校又は尾山台小学校への就学が選択できるようになった場合の就学の意向や学校を選択する際の重視する点などを伺っております。

●調査の結果について伺いたい

- 教育総務部長 最初に、「教育環境に関するアンケート調査」の結果といたしましては、「小規模校のメリット・デメリット」について、保護者は小規模校のメリットを感じている方が多く、一方で教員は、デメリットの方が大きいと感じていることが伺えます。

また、「学校規模適正化のメリット、効果、期待すること」を伺ったところ、6割を超える保護者が、「クラス替えなどができるようになる」ことを期待する結果であったほか、「学校再編で得られるメリットは低い、又は特にない」、「学校再編をする必要はない」と回答した方は、1割未満となっており、児童生徒の減少については、対策を講じる必要のある課題として、広く捉えられていることが伺えるものとなっております。

なお、教員におきましては、適正規模校と比べて、小規模校における教員1人あたりの負担感が大きいと感じている結果となっております。次に、平方北小学校又は尾山台小学校への就学の意向を聞いた「通学区域に関するアンケートの調査結果」につきましては、平方北小学校の近隣4校の学区及び尾山台小学校の近隣3校の学区に居住する未

就学児保護者の多くは、平方北小学校又は尾山台小学校への就学を選択しないことが伺える結果となっております。

●調査の活用方法について伺いたい

- 教育総務部長 本年度から協議を開始している「平方北小学校再編検討協議会」におきまして、2つのアンケート調査の結果を資料として用いて、協議を進めております。

●令和6年12月に文部科学省より「教育データの利活用に係る留意事項」に関する自己点検及び実態把握調査の調査結果が公表されましたが、学習用端末の留意事項改定にともなう、上尾市の小・中学校における、学習者用端末に関するサーバー管理や個人情報の対応状況について、教えてください

- 学校教育部長 児童生徒の成績を含む個人情報につきましては、教育委員会が委託するデータセンターのファイルサーバーで厳重に管理しており、このファイルサーバーへアクセスするには、使用者ID及びパスワードの入力のほか、パソコン端末の認証が必要となるなど、第三者が個人情報に関連するデータを閲覧できない仕組みとなっております。

●学習者用端末に関する個人情報とは、どのような情報があるか具体的に教えてください。

- 学校教育部長 学習者用端末に関する個人情報といたしましては、氏名や、氏名と紐付く、学年、組、学籍番号、学習者用端末の操作履歴、学習アプリの回答結果や回答時間、成績等がございます。

●児童生徒が授業等で使用するアプリケーションソフトにおける個人情報の取扱いはどのようになっていますか

- 学校教育部長 本市で導入している授業を支援するアプリケーションソフトにつきましては、各社のプライバシーポリシーに基づき、適切にデータの保護が行われていることを確認しております。
また、学習者用端末を導入した際の契約書の特記仕様書には、文部科学省が作成したガイドラインに準じるセキュリティー対策を施すことを明記していることから、適切に管理されているものと考えております。

●今年度より実施されました、上尾市英語クラブ「イングリッシュサロン」の成果と課題について、教えてください

- 学校教育部長 上尾市英語クラブでは、ディベートや他会場とのオンライン交流、日本を紹介する動画作成等、参加者のニーズに合わせて、英語による様々な活動を実施してまいりました。

成果につきましては、参加者やその保護者を対象とした満足度調査において、「学校、学年関係なく仲良く楽しむことができる」、「学校とは異なる学びがあり、毎回の活動が楽しい」など、9割以上から活動に対して肯定的な回答を得られており、満足度の高い活動が実施できていると捉えております。

課題といたしましては、学校行事等を考慮した活動日の設定や、参加者の実態に応じた活動内容及び活動形態のさらなる工夫などがございます。

●上尾市英語クラブ「イングリッシュサロン」の令和7年度の計画について、教えてください

- 学校教育部長 令和7年度につきましては、令和8年度以降の活動の地域移行を見据え、今年度の成果や検証データ、ノウハウを基に、誰でも気軽に生きた英語を学べるイングリッシュサロンを通して、子供たちのコミュニケーション能力を高める活動を行うとともに、他の休日の地域クラブ活動と同じように、受益者負担による参加費の徴収や拠点の再構成を検討しているところでございます。

**●次年度以降受益者負担による参加費の徴収は、他の種目と同額か想定している金額があれば
伺う**

- 学校教育部長 令和7年度につきましては、受益者負担による参加費の徴収は、他の地域クラブ活動と同額とすることを考えております。その金額といたしましては、参加1回につき500円程度の徴収を想定しております。
- なお、令和8年度以降につきましては、令和7年度の実績を踏まえた上で検討してまいります。

●「AGEO地域クラブ・チャレンジ事業」として、体験会の実施を企画し、AGEO地域クラブ設置種目の充実につなげるとのことでしたが、本年度実施された体験会について、教えてください

- 学校教育部長 「AGEO地域クラブ・チャレンジ事業」として、本年度実施または実施を予定している体験会といたしましては、スポーツ分野では、ゲートボール、ニュースポーツ、サッカーの3種目、文化芸術分野では、プログラミング、合唱、茶道、吹奏楽としてのトランペット及びクラリネットの5種目となっております。
- また、市内中学校に入学する小学校6年生を対象とした体験会を、陸上競技とソフトテニスの2種目で実施いたしました。

◎荒川 昌佑 議員

・児童・生徒会活動を通じての主権者教育について

●小中学校での主権者教育の内容について伺います

- 学校教育部長 小・中学校における主権者教育につきましては、社会科で日本国憲法の基本的な考え方や、政治、経済等に関する学習の他、総合的な学習の時間、学級活動、児童会、生徒会活動等において、児童生徒が学級や学校、社会での課題を見出し、その課題を解決するための話合いや多様な意見を生かした合意形成を図る活動等を行っております。

●主権者教育の目的について伺います

- 学校教育部長 主権者教育の目的につきましては、主権者として、持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識を高め、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする資質・能力を育成することでございます。

●児童会、生徒会の役割について伺います

- 学校教育部長 児童会、生徒会の役割につきましては、集団生活や人間関係などの諸問題から課題を見出し、活動の様々な場面で話し合っって計画を立て、役割を分担し、その解決に向けて自分の役割や責任を果たすなど、自発的、自治的に取り組み、学校全体の生活をよりよくすることでございます。

●同役員の選出方法について伺います

- 学校教育部長 児童会役員の選出方法につきましては、各小学校において、児童の実態等をふまえて選出しております。
- 生徒会役員の選出方法につきましては、校内の生徒で組織される選挙管理委員会の告示により生徒会役員に生徒が立候補し、選挙運動や演説会等を経て、全校生徒が投票して決めております。

●「学校生活のきまり」の改正はどのように行われるのか伺います

- 学校教育部長 「学校生活のきまり」は、各学校が教育目標を実現していく過程において、生徒の発達段階や学校、地域の状況、時代の変化等を踏まえて、校長により定められるものでございます。

なお、「学校生活のきまり」の改正につきまして、昨今においては、生徒会等で議論する機会を設けるなど、生徒の意見を反映させて実施している学校が多くございます。

●これまでに「学校生活のきまり」の改正は行われたか伺います

○学校教育部長 靴や靴下の色、カバンの種類、頭髮や服装等に関する改正が、適宜行われております。

●学校生活を送るうえで給食の献立や図書室の本などを自分たちで決めるアンケートなどを実施したことはありますか

○学校教育部長 給食や図書のアンケートにつきましては、児童生徒の嗜好を把握した献立作成や図書室の本の購入の参考とするために、アンケートを実施しております。

●本来主権者教育の最終的な目的は、いかに自分達の街を自分達で良くしていくかということ、その為に政治参画、社会参画の素養を養うことと考えますが、どのような取組を行っていますか

○学校教育部長 日頃の学級活動において、児童生徒が見い出した学校や学級の課題について、一人一人の思いや願いを意見として出し合い、互いの意見の違いや多様な考えがあることを大切にしながら、学級として考え、取り組むことによって、合意形成を図っていく取組を行っております。

また、総合的な学習の時間等で社会問題、地域の問題などを児童生徒自身で課題を出し合い、話し合いながら解決方法を考えていく取組を行っております。なお、中学校においては、社会の一員として市民性を育成するための教育として、シティズンシップ教育を推進しております。

●学級活動やシティズンシップ教育の事例を教えてください

○学校教育部長 学級活動においては、「学級目標を考えよう」「雨の日の過ごし方のルールを考えよう」などの議題を設定し、多様な意見を生かした合意形成を図り、決定したことを学級全員が理解し、実践していく事例がございます。

シティズンシップ教育におきましては、「持続可能なまちづくり」などのテーマのもと、生徒自身が課題を見出し、適切な情報や資料を収集したり、関係機関や企業等から話を聞いたりしながら課題解決の方法を考え、自らの生活に生かしていくような実践を行う事例がございます。

◎坂東 知子 議員

・ワクチン接種について

●小中学校でも、日本の昔ながらの伝統技術を学ぶ一環として味噌作りをし、1年後に自分達で作った味噌で味噌汁を食べる、これぞ食育だと思いますのでこのような取り組みをしていただきたいと思いますがご見解をお聞かせください

○学校教育部長 学校における食育の取り組みといたしましては、命や自然、環境や食物などに対する理解を深めるため、野菜作りや米作りなど、実体験を通じて学んでいる学校がございます。

各学校におきましては、教育課程に即し、学校の特色を生かした食育に取り組んでいるものと捉えております。

・学校関係について

●参加生徒が限定されているにも関わらず、予算金額が増え続けているこの事業の必要性とは何か教えてください

○学校教育部長 上尾市中学生海外派遣研修は、オーストラリア・クイーンズランド州・ロッキャーバレー市と友好関係が結ばれたことを契機に、その証として、これまで30年以上に渡って実施されてきた事業でございます。

その目的といたしましては、中学生が豊かな国際感覚を養い、将来、国際社会に貢献できる人材として必要な資質と能力を育成することでございます。

また本市では、令和2年度より、小学校1年生から英語活動を行う等、英語教育を推進しており、中学生が海外において、実際に英語でコミュニケーションをとりながら生活するという、日本では得難い体験を通して学ぶことができる、またとない機会であると認識しております。

●引率者について、22名の生徒に対し、5名の引率者は多いと感じますが、小学校教諭が引率する理由と、引率者が5名である理由をお聞かせください

○学校教育部長 小学校教諭が引率する理由につきましては、小中一貫して英語教育を推進している観点から、小学校における英語教育の担当教員が引率し、その成果を児童への授業や、教職員に向けた研修会などにおいて還元することにより、英語教育のさらなる充実が図られるものと捉えているからでございます。

引率者が5名である理由といたしましては、海外での研修におきましては、生徒の安全管理や活指導、現地での渉外、調整等、業務が多岐に渡ることから、円滑に研修を実施するために、この人数としたものでございます。

●今後も予算額が増え続けることが想定される中、この事業を継続する必要があるのかももう一度検討する必要があると思います。令和4年度不登校児童が300人を超え、SSRへの指導員の設置を求めている中、22名の生徒のためだけに行われる海外派遣研修事業のあり方について検討すべきだと思いますが、ご見解をお聞かせください

○学校教育部長 本研修につきましては、派遣生たちが研修での学びを上尾市の全中学生に広めていくことまでが研修内容だと捉え、全中学校において派遣生が研修内容の報告や感想、今後の決意表明を述べる研修報告会を実施するとともに、帰国報告集を作成し、全小・中学校へ配布しております。

また、派遣生たちが実体験として学んだコミュニケーションツールとしての英語の重要性、グローバル化をもたらす多文化共生社会の様子、日本との違いに触れる異文化体験は、まさに生きた教材であり、各教科等の授業でも活用することにより、多くの生徒へ還元できるものと考えております。

教育委員会といたしましては、本研修での成果と課題を生かすとともに、研修を通して明らかになりました本市の英語教育の課題を踏まえ、上尾市英語力向上プランのさらなる充実と、小・中学校を通して英語によるコミュニケーション能力の向上に努めてまいります。

●令和6年度の修学旅行における保護者負担額の最高額と最低額およびその学校の目的地を教えてください

○学校教育部長 令和6年度の修学旅行における保護者負担額の最高額は73,040円、最低額は55,838円でございます。目的地は、両校とも、京都・奈良方面でございます。

●令和7年度の全中学校の保護者負担額を情報公開請求により開示しました。最高額が71,956円、最低額が55,276円となっており、目的地は共に京都・奈良でした。同じ中学生の修学旅行で、同じ目的地なのにも関わらず、差額が16,680円もある理由を教えてください。

○学校教育部長 同じ目的地であっても、総額に差が生じる原因といたしましては、

宿泊所や食事の内容、交通手段、観光コース、体験プログラムなどの違いが料金に反映されているためでございます。

●保護者負担額の上限について、検討していただきたいと思いますが、ご見解をお聞かせください

- 学校教育部長 教育委員会では、修学旅行費につきましては、保護者の経済的負担を考慮した上で、負担額が適正なものとなるよう、学校に対して指導するとともに、必要な家庭に対しては、就学援助費の支給による支援を講じているところでございます。それらを踏まえて、各学校がそれぞれの教育目標や生徒の実態に合わせて計画を立て、保護者の負担額を設定するものであると捉えております。

●大阪万博への見学が予定されているようですが、大阪万博については、以前からメタンガスによる爆発など安全性への懸念がありましたが、修学旅行での見学を決定する際にそのような危険性について調べたうえで、検討されたのかお聞かせください

- 学校教育部長 修学旅行における目的地や見学場所につきましては、各校が、委託業者と連携をとりながら、現地の安全面等の確認をした上で決定しております。

●具体的に懸念点が挙げられている中、上尾市では大阪万博への見学へ行くことに問題はないとお考えなのか、教育長のご見解をお聞かせください

- 教育長 本市における修学旅行につきましては、生徒たちの安全面を十分考慮した上で計画し、実施されるものと認識しており、問題はないと考えております。

●生徒たちが無事に帰れるために、追加費用を上尾市が負担してでも、大阪万博への見学について再度ご検討いただきたいと思いますが、ご見解をお聞かせください

- 学校教育部長 修学旅行をはじめとする、旅行・集団宿泊的行事の目的といたしましては、平素と異なる生活環境において、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うことでございます。教育委員会といたしましては、各学校が修学旅行の目的を達成するために、安全面や費用面に配慮しながら、目的地を決定しているものであり、その内容に問題がなければ、承認をするものであると捉えております。

●学校で使う備品などもPTA協力費で支払われている現状は保護者の負担を増やしているとも言えますので、上尾市でも、「PTA協力費取扱いガイドライン」を策定するべきだと思いますがご見解をお聞かせください

- 教育総務部長 学校教育法や地方財政法では、学校の管理運営や建物の維持及び修繕に関わるものは、公費で負担するべきものと規定されております。教育委員会では、学校の予算執行の処理方法をまとめたマニュアル「学校予算事務の手引き」を作成しており、このマニュアルの中において、PTAから寄付を受ける場合には、適切に対応するよう、学校へ注意を促しております。

●教室のカーテンをご家庭で洗濯させている学校と公費負担でクリーニングに出している学校があります。学校のカーテンは公費負担でクリーニングに出すべきだと思いますが、ご見解をお聞かせ下さい

- 教育総務部長 教室のカーテンのクリーニング代の支払いにつきましては、各学校に配当した予算の手数料として執行するよう、「学校予算事務の手引き」に明記しておりますが、新年度に開催する説明会において、改めて全小・中学校へ周知してまいります。

●芝川小以外にも、2学年ずつの運動会を実施している小学校はあるのか教えてください。

○学校教育部長 令和6年度の運動会において、2学年ずつ運動会を実施した小学校は、芝川小学校以外に1校ございました。

●学校行事をやる意味も調べましたが、学校教育において全校で行う運動会だからこそ得られる大切な学びがあると思いますが、2学年ずつの運動会でも問題ないとお考えなのか、教育長のご見解をお聞かせください

○教育長 運動会につきましては、児童の心身の発達促進や、社会性の育成、また、保護者や地域の方々に対する教育活動の発表の場である等、様々な目的や教育効果がございます。そのような中、実施内容や方法等について、学校の実情に応じて適切に実施されているものと認識しております。

●全学年で運動会を実施してほしいとの意見がある事は事実ですし、全体としての意見を把握するためにもまずは、子ども達と保護者へアンケートを取り、今後の芝川小学校の運動会のあり方を検討いただきたいと思いますが、ご見解をお聞かせください

○学校教育部長 運動会につきましては、児童の体力的負担を考慮した上で、実施時期や準備にかけることができる時間、また保護者や地域の方々の参観場所の設定などの運営や安全面を踏まえて、学校の実態に応じて計画・実施するものと捉えております。
なお、実施にあたっては、児童・保護者及び教職員の声をもとに評価を行い、改善を図ることも大切であると捉えております。

・学校給食施設について

●本年1月の定例教育委員会において、「学校給食施設基本計画」が策定され、新たに整備する学校給食施設については、センター化する方向性が決定されました。学校給食の提供方式をセンター方式とする理由についてお聞かせください

○学校教育部長 学校給食施設につきましては、多くの小中学校において「施設の老朽化」や「学校給食衛生管理基準への適合」などの施設上の課題に加え、「給食調理員の人手不足」や「アレルギー対応の推進」など、新しい課題への対応が必要となっているところでございます。

給食センター方式にすることによって、早期にこれらの課題を解消できるとともに、建設や運営に関する支出を抑制できることや、将来の児童生徒数の変化に、柔軟に対応できる、などの利点があると考えております。

●近隣の市に参考となる学校給食センターがありますので、不安な方々には見学をしていただいたり、納得のいく説明をしていただく事を前提に、エアコンの設置されていない過酷な環境で働く給食調理員さんの環境改善と遅すぎる老朽化対策の本市ではありますので、一刻も早く、上尾市学校給食施設基本計画を前に進めていただきたいと思いますが、担当課の御見解をお聞かせください

○学校教育部長 上尾市学校給食施設基本計画を具現化することによって、給食施設における課題の解消を図るとともに、将来にわたり安全安心で美味しい学校給食を安定的に提供できる体制の構築が図られるものと考えております。

なお、本計画に関しましては、上尾市学校施設更新計画と整合性を図りながら、進めてまいります。

〔令和7年3月11日(火曜日)〕

◎島津 秋男 議員

・小学校通学路の安全を守るため

●通学路の設定はどのように行っていますか

○学校教育部長 通学路は、道路の状況や信号機・歩道橋の有無、交通量などにより、通学の安全を優先して、学校が設定しております。

●年度途中に通学路を変更する場合、どのように変更をするのでしょうか

○学校教育部長 通学路周辺の状況の変化などにより、年度の途中であっても、必要に応じて、学校が通学路の変更の判断をいたします。

●危険箇所の把握はどのように行っていますか

○学校教育部長 通学路の危険箇所につきましては、P T Aからの危険箇所要望書や住民からの要望などにより把握をしております。

●令和6年度の危険箇所の要望は何か所で、どのようなものがありましたか

○学校教育部長 令和6年度のP T Aからの危険箇所要望は全部で115件あり、その主な内容といたしましては、路面標示の補修や、ガードレール・信号機の設置に関するものなどございました。

●危険箇所の改善はどのように行っていますか。また、倒木や危険なブロック塀など、緊急性が高いものへの対応はどのように対応していますか

○学校教育部長 危険箇所の改善につきましては、要望に応じて庁内各課及び関係機関と連携しながら実施しているところでございます。

また、倒木や危険なブロック塀などの緊急性の高い箇所につきましても、速やかに現地を確認し、学校とも協議し、危険物を除去したり、注意喚起を促すなど安全に通学できるように対処しているところでございます。

●危険箇所の改善がすぐに着手できない場合など、周知が必要だと思いが、どのように対応しているか。

○学校教育部長 危険箇所の改善がすぐに着手できない場合につきましては、庁内各課及び関係機関と連携しながら、児童生徒に対し安全指導を実施することや、危険箇所に立ち入れないようコーンを設置したりするなど行っております。さらに、上尾市WEBサイトの「通学路安全マップ」へ掲載する等の方法により周知しているところでございます。

◎井上 智則 議員

・安心安全で住み続けられる街にするために

●子ども110番の家の取り組みについて、どこが主催で推進しているのか

○教育総務部長 子ども110番の家につきましては、各小・中学校のP T Aが、主体的に行っている取り組みでございます。

●子ども110番の家とはどのようなものか

○教育総務部長 子ども110番の家は、地域ぐるみで、子どもたちの安全を確保することを目的として、身の危険を感じた時などの緊急時に安心して助けを求め駆け込

める場所として、各小・中学校のPTAが、民家、店舗、事業所等に協力を依頼して設置されるものです。

なお、現在市内の登録件数といたしましては、上尾市PTA連合会に確認したところ、令和7年3月1日時点において、1,472件とのことでございます。

●この活動に対して市はどのような支援をしているのか

- 教育総務部長 各小・中学校のPTAが主体となって実施している事業であることから、現在、市として直接的な支援はしておりませんが、子どもたちの安心安全な地域づくりのため、「子ども110番の家」の取り組みについて周知・啓発などに協力してまいりたいと思います。

・スポーツ科学拠点施設計画の今後について

●スポーツ科学拠点施設整備事業については、県は、改めてゼロベースにおいて、事業の見直しを行っていくようだが、現時点で市が把握していることはあるのか

- 教育総務部長 埼玉県では、公募が不調となった後、改めて事業者サウンディング調査を行い、そのサウンディング調査では「民設民営のPark-PFIでは、民間事業者のリスクが高く、参加が検討できない」、「上尾運動公園の立地では興行を呼べる運営事業者が確保できない」、「主に競技力向上のための必須施設」の整備及び運営については、予算を確保し県主導で実施すべき」などの意見が出されたとのことでございます。

このような意見を踏まえ、埼玉県としては、本事業について事業範囲や整備方法等を抜本的に見直すとのことでございます。

●(埼玉県の)今度のスケジュールについて

- 教育総務部長 埼玉県では、事業を見直す中で競技力向上施設と体育館については、令和7年度内に改めて施設の基本計画を策定するとのことでございます。この基本計画の策定に当たりましては、新たに「事業主体や関係者による会議」が設置され、本市からも委員として参画する予定と伺っております。

[令和7年3月12日(水曜日)]

◎金澤 祥子 議員

・ネーミングライツ

●二十歳の集いの案内をXで発信された際「上尾市文化センター」と場所を案内しておりましたが、市がどのように案内しているのは市民の方にとって解りやすいからでしょうか。

- 教育総務部長 令和7年1月12日に開催いたしました「二十歳のつどい」についてSNS「^{エックス}X」に来場に際しての注意事項を掲載した際、前年度までの地図画像を使用したため、「あげお富士住建ホール」の愛称を標記せずに記事を掲載してしまったものでございます。

なお、「二十歳のつどい」の対象者への案内状に掲載をした地図には、「あげお富士住建ホール（上尾市文化センター）」と併記しております。

今後は、市民の皆様への情報発信は、より丁寧な確認の上、実施してまいります。

◎樋口 敦 議員

・スペシャルサポートルームについて

●現在の各学校スペシャルサポートルームにおける利用状況や対応状況、課題について伺います

○学校教育部長 スペシャルサポートルームの利用状況につきましては、令和6年12月末現在において、小学校は17校で44人、中学校は9校で63人、合計107人が利用しております。

対応状況といたしましては、利用している児童生徒の実態に応じて、個別の学習や、ICT端末を活用したオンライン授業などが行われております。

課題といたしましては、支援に適した場所の確保や、教員が分担しながら支援している現状においては、利用時間や状況などにより、きめ細やかな支援が十分に行えない場合が生じることなどが挙げられます。

●利用者やその保護者、学校からの意見や要望はどのようなものがあるのか伺います

○学校教育部長 主な意見といたしましては、児童生徒の気持ちを落ち着かせる居場所となっていることや、中学校では、さわやか相談室とスペシャルサポートルームを有効に使い分けて対応できることなど、効果的に活用していることなどがございます。

また、主な要望といたしましては、支援する教員が不在となる場合もあることから、支援員を配置し、定期的かつ継続的な支援を行えるようにしてほしいといったものがございます。

●10月の定例教育委員会で、どのような議論がなされたか伺います

○学校教育部長 令和6年10月の定例教育委員会におきまして、委員からは、スペシャルサポートルームにおける支援員配置の必要性や、配置する支援員に求められる資質などについての御意見がございました。また、スペシャルサポートルームの役割として、教室復帰という視点だけではなく、不登校の未然防止の視点も大切であるといった意見もございました。

●新年度からの支援員の詳細(人数、勤務形態、業務内容など)について伺います

○学校教育部長 スペシャルサポートルームに配置する支援員につきましては、11人を予定しております。支援員の勤務形態といたしましては、1日当たり4時間30分、週当たり4日の勤務を予定しております。業務内容といたしましては、スペシャルサポートルーム及び学級における児童生徒への学習支援や、不安や混乱に陥り、気持ちの切り替えのため一時的に学級を離れる児童生徒への支援、登校及び教室復帰への支援、教職員との情報共有及び連絡調整等を予定しております。

●支援員はどのような資格を有している方を採用する予定か伺います

○学校教育部長 スペシャルサポートルームに配置する支援員の応募資格といたしましては、小、中、高、特別支援学校教員免許状のいずれかを有する方、または、学校教育に理解があり、不登校及び長期欠席児童生徒、その保護者の教育相談等に応じることができる知識や経験がある方と定めて任用する予定であり、現在その確保に努めているところでございます。

●11人の支援員で対応が可能なのか、見解を伺います

○学校教育部長 支援員を配置する学校につきましては不登校児童の増加や、対応できる教員が不足している状況等を考慮し、小学校を中心に配置する予定でございますが、スペシャルサポートルーム利用者の状況により、中学校への配置も検討しております。そのため、1人の支援員が2校から3校を兼務する予定でございます。

●支援員は、スペシャルサポートルームの責任者や担当者、教職員の補助者等、どのような位置付けなのか、またどのような権限が与えられるのか伺います

○学校教育部長 スペシャルサポートルームに配置する支援員につきましては、校長の監督のもと、児童生徒の学習及び学校生活における支援を行います。また、スペシャルサポートルームの運営にあたりましては、支援員が担任をはじめとする教職員と情報共有及び連絡調整等を行いながら、進めてまいります。

●各学校へ最低1名ずつ配置すべきと考えるが見解を伺います

○学校教育部長 支援員の配置につきましては、スペシャルサポートルームの利用状況や、新たに配置を予定している支援員の効果について、調査及び検証を進めてまいりたいと考えております。

●他市町の状況について伺います

○学校教育部長 令和6年度における、他市町の状況につきましては、設置している多くは、重点となる小中学校に支援員を配置しておりますが、さいたま市、戸田市、深谷市におきましては、全小中学校に支援員を配置しております。

●スペシャルサポートルームについて今後の方針について伺います

○教育長 スペシャルサポートルームにつきましては、不登校児童生徒にとって生活や学習などに対する意欲を回復させる居場所として、また、全ての児童生徒にとって不登校の未然防止に資する場所として、大きな役割を果たすものと期待しております。
 今後は、支援員の配置による効果の検証を踏まえ、さらなる充実に努めてまいりたいと考えております。

◎井上 茂 議員

・上尾市治水整備基本計画について

●東町小学校の学校施設更新計画の予定は

○教育総務部長 東町小学校の建物更新の時期につきましては、耐用年数に鑑み、体育館の建替えを行うため、上尾市学校施設更新計画実施計画に記載のとおり、実施計画の第2期となる令和11年度から15年度の間、事業計画を検討し、その後に基本設計として、校舎等も含めた配置などの検討を行う予定でございます。

●東町小学校の体育館を更新する際には、雨水抑制を図るのか

○教育総務部長 体育館の建替えに当たっては、上尾市雨水排水流出抑制施設設置基準を踏まえ、対応してまいります。

●数年先の施設更新を待たずに、現段階から施設更新に影響がない方法を検討し、学校敷地から雨水流出の抑制を図れないのか。

○教育総務部長 学校の施設更新を行うまでの期間においては、可能な範囲で雨水の流出抑制ができるよう、関係部署と協議・協力してまいります。

◎海老原 直矢 議員

・市民・民間の力の活用について

●上尾市まなびすと指導者バンクについて、登録の推移と登録者の平均年齢

○教育総務部長 上尾市まなびすと指導者バンクの、過去5年間における登録者数及び平均年齢の推移でございますが、各年度12月末日現在といたしまして、令和2年

度は、145人・67.1歳、令和3年度は、106人・68.5歳、令和4年度は、107人・69.3歳、令和5年度は、89人・68.9歳、令和6年度は、96人・69.4歳でございます。

●まなびすと市民講座やまなびすと指導者の応募方法や検索等をより利便性の高いものとするべきと考えるが見解

○教育総務部長 まなびすと市民講座につきましては、「上尾市まなびすと指導者バンク」登録者の有志で組織する「まなびすと指導者バンク活動推進会議」が企画・運営をしております。

市民講座への応募方法は、現在は往復はがきのみで行っておりますが、メール等の市民が申込みしやすい方法の導入について、「まなびすと指導者バンク活動推進会議」と相談、協議してまいります。

また、指導者の登録情報につきましては、「上尾市まなびすと指導者情報誌」の発行と市ホームページに掲載しておりますが、登録者個々の指導内容等の検索や情報が分かりづらい状況であると認識しております。

まずは、市ホームページの構成などの見直しを図りつつ、指導者の登録情報につきましても、活動風景を写真や動画で紹介するなど、情報の発信方法の充実を図るよう、改善を進めてまいります。

●人材登録と活用の促進策

○教育総務部長 上尾市まなびすと指導者バンクにつきましては、登録者の高齢化や登録者数の減少のほか、登録いただいた全ての指導者に、活躍の場を十分に提供できていないことが課題であると認識しております。

新たな指導者や、その活躍の場を拡大するためには、この取組みをより広く知ってもらうことが重要であると捉えております。

先ほどもご答弁しましたとおり、文字だけではなく、写真や動画を用いて講座の様子を紹介するなど、利用しやすく、分かりやすいホームページに改めるとともに、SNSを積極的に活用するなど、情報発信について、工夫改善に努めてまいります。

・地域間格差の解消について

●図書館の配置について、支所等の整備後に開発された地域が存在することによって配置場所と周辺人口のアンバランスや空白地域が生じていると考えるが見解

○教育総務部長 本市の図書館は、本館を中心とした9館体制で、市の将来都市構造の拠点を中心に、市内6地区全てに配置しております。

今後も、現在の配置に留意しつつ、サービス水準の維持向上に必要な箇所数を最適な拠点に確保するよう、努めてまいります。

●学校施設を活用した分館の設置について検討すべきと考えるが見解

○教育総務部長 先に答弁した、「サービス水準の維持向上に必要な箇所数を最適な拠点に確保する」上では、学校を含めた他の施設整備計画等との連携も選択肢であると認識しております。

●(他の施設整備計画等と併せて検討することも選択肢との答弁があったが)大規模な施設整備などを待たずに、『地域開放型図書室』の検討等、既存施設を活用した取り組みを進めるべきであると考えるがいかがか

○教育総務部長 学校図書館を地域に開放する「地域開放型図書室」を図書館として実施する場合には、それぞれの設置の根拠となる「学校図書館法」と「図書館法」の

違いに留意した上で、児童生徒と一般利用者との利用区画の明確化や、より幅広い分野での蔵書の拡充、双方の図書管理システムの調整、サービス提供に係る人員の確保など、課題の整理が必要と捉えております。

本市の図書館施設は、現状で市内全域にサービスを提供するために必要な箇所数を確保できていると判断していることから、改めて『地域開放型図書室』の設置について、検討は行っておりませんが、既存施設を活用した取組みにつきましては、図書館施設の適正な配置という観点から、引き続き、調査・研究してまいります。

●学校統廃合後の施設活用について、統廃合と併せてビジョンを示すべきであると考えるが見解

○教育総務部長 学校の再編に当たりましては、学校再編検討協議会を設置し、学校規模の適正化について、協議を行なっていくこととなります。

これらの協議等を踏まえた上で、統廃合となる場合には、既存施設・敷地の有効活用について、地域の声なども聴きながら、関係部署と連携して検討することを予定しております。

◎原田 嘉明 議員

・職場、労働の環境

●働き方改革の現状(教職員)について、働きやすい職場づくり(教職員)について、DX活用、取り組みと効果(教職員)について、福利厚生の現状と職員からの評価(教職員)について

○学校教育部長 大きな質問項目の2つ目「職場、労働の環境」の中で、4点ご質問いただきましたので順次お答えします。

1点目、「働き方改革の現状」についてでございますが、学校におきましては、行事や会議の精選や縮小、日課や教育課程、通知表の見直し、留守番電話の設置、通知表の見直し、定時退勤日や定時退勤ウィークの設定、かえる会議の実施、計画的な休暇の取得など、様々な取組を工夫しながら行っております。これらの取組により放課後の事務作業の時間を確保できるようになり、時間外在校等時間の削減や年休の取得促進などの成果が得られております。

教育委員会といたしましては、スクール・サポート・スタッフを週4日、1日4時間全校に配置し、掲示物の作成や授業で使用する資料の印刷など、教員が行わなくてもよい業務をサポートしてもらうことで、負担軽減を図ってまいりました。

これにより、本来教員が割くべき教材研究等の授業準備に充てられる時間が増え、好評を得ております。

また、アップスマイルサポーターや日本語指導職員、特別支援学級補助員などの会計年度任用職員の配置につきましても、それぞれの目的を遂行するために勤務いただき、結果的に教員の負担軽減につながっている部分がございます。

さらに、市内全中学校に、アップ一部活動コーチとアップ一部活動サポーターを配置するとともに、部活動の地域移行を積極的に推進し、教員の負担軽減等に努めております。

令和5年度からは、校務支援システムを導入し、児童生徒の出席や成績、健康診断などのデータを連動させて、出席簿、通知表、指導要録、健康診断票などの作成を行うことで、事務作業の効率化や円滑な教職員のサービス管理が行えるようになり、時間外在校等時間が削減されております。

また、働き方改革推進委員会や教職員が参加する懇談会を実施し、各校の成果と課題を共有するとともに、学校における働き方改革の推進に係る実践事例を作成してまいりました。

以上の様々な取組を実施することで、時間外在校等時間も令和4年度に比べ、減って

いる状況ではございますが、目標の達成に向け、さらなる努力が必要な状況でございます。

今後におきましては、これまでの取組を継続するとともに検証し、令和7年9月の上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針の改訂に向け、取り組んでまいります。

次に2点目、「働きやすい職場づくり」についてでございますが、学校の教職員にとっても居心地のよい、働きやすい職場となっていることは、子供たちの学びを充実させるうえでも大切なことであります。

そこで、今後もデジタル技術を活用し、校務の効率化を図るとともに、多様化する児童生徒の課題に対応するため、支援員等を適正に配置するなど、教職員の負担を軽減し、働きやすい職場づくりに努めてまいります。

次に3点目、「D X活用、取組と効果」についてでございますが、学校がICT機器を活用して校務を効率化できるよう、市内全小・中学校にICT支援員を配置するとともに、教員が採点業務を効率的に行えるよう、市内全中学校にデジタル採点システムを配備し、教職員の負担軽減に努めているところでございます。それらの効果といたしましては、校務支援システムのデータ移行等を学校ICT支援員が行うことで、教員の負担が軽減されたり、デジタル採点システムを活用することにより、テストの採点及び集計作業などの時間が、今までの半分以下になったりしたという声などが寄せられております。

次に4点目、「福利厚生 の 現状と職員からの評価」についてでございますが、教職員の福利厚生につきましては、埼玉県教育委員会、公立学校共済組合埼玉支部及び一般財団法人埼玉県教職員互助会の三者が一体となって実施する福利厚生事業がございまして、教職員とその家族が病気、出産、災害、葬祭等に係る給付をはじめとして、生活資金の貸付け、財産形成、被用者年金制度、健康増進、レクリエーションのための保健事業など、多くの事業を利用しております。

●教職員に関しても、様々な取組み、支援等、制度等が事業化されているが、時間外在校等時間の短縮には限界が見えるように感じる。根本的な解決策は、教職員の増員しか可能性を見いだせないが、県国等には、働きかけを行っているのか

- 学校教育部長 原田議員から大きな質問項目の2つ目「職場・労働の環境」の中で、教職員の増員に関する県国等への働きかけについて再質問をいただきましたのでお答えします。教育委員会といたしましても、多様な人材を募集する窓口を設けたり、臨時的任用教職員説明会を実施したりしております。また、既に定年退職をされた方々に連絡させていただいたり、教職課程のある大学に臨時的任用教職員の募集案内を配布したりして人員確保に努めております。国や県への働きかけにつきましては、県教育委員会の主催する会議や協議会などの様々な場面におきまして、継続して行っているところでございます。以上答弁とさせていただきます。

[令和7年3月13日(木曜日)]

◎新道 龍一 議員

・上平地区の諸課題について

●上平中学校体育館建替えの進捗状況は。新たな場所に体育館をつくり、その後今の体育館を壊す考え方ですか

- 教育総務部長 体育館の耐用年数が迫る、上平中学校の体育館の建替えにつきましては、令和6年度から7年度の2か年で、校舎等更新設計を進めております。

基本設計において、効率的で安全な建替えが実施できるように、学校全体の建物配置

や間取り、建替え手順のほか、建物仕様等の検討などを行い、その後、体育館の詳細な実施設計へと進んでまいります。

現在は、本設計に係る意見聴取といたしまして、生徒、教職員、学校運営協議会及び避難所運営会議の関係者にアンケート調査を実施したほか、校運営協議会に対する意見聴取等を行い、基本設計の検討を進めているところでございます。

なお、体育館の建替えにつきましては、継続して体育館の利用ができるように、既存の体育館とは別の場所に新しい体育館を建設し、その後、既存の体育館を除却することとなります。

●体育館の建替え想定場所はどの辺りになるのか

○教育総務部長 体育館の建替え場所につきましては、既存校舎や学校全体の建物配置などを踏まえ、学校関係者の意見を聴取し、検討を進めておりますが、建替え手順等を考慮すると、現在のグラウンドの一部に建設することが妥当と考えております。

●部活動や学校生活等に支障はでないのか

○教育総務部長 体育館の建替えに当たりましては、既存の体育館を使いながら、新しい体育館を建設するなど、学校生活や体育館を使用する部活動等に支障とならないよう、設計を進めてまいります。

●どのような体育館としてイメージを描いているのか

○教育総務部長 新しい体育館の設計に当たりましては、生徒数に応じた床面積を確保することをはじめ、授業等の学校生活での使いやすさや地域への開放等にも考慮しながら、設計を進めてまいります。

●災害時の避難場所としての機能充実も必要と考えるが如何

○教育総務部長 新しい体育館におきましては、バリアフリー化を図るとともに、学校施設として必要となるトイレ、更衣室、会議等で利用できる地域連携室に加え、防災倉庫を併設するなど、災害時の避難施設としても機能充実が図られるよう、防災担当部署と連携しながら、設計を進めてまいります。

●現在、体育館に設置されているエアコンはどうするのか

○教育総務部長 現在の体育館において使用しているエアコンにつきましては、令和4年度に設置したものであるため、引き続き、新しい体育館においても使用することを考えております。

なお、既存の体育館からエアコンを移設する際は、夏場を避けるなど、移設時期についても検討してまいります。

●体育館の建替えと合わせて、西側の道路からの通学時の安全性を向上させることはできないか

○教育総務部長 上平中学校の西側道路に接する出入口は、現在においても、多くの生徒が登下校で利用している現状がございます。

このため、学校敷地の基本設計に当たりましては、塀などを学校敷地内にセットバックするとともに、出入口についても十分な幅とすることで、新たな歩行空間を確保し、通学時の安全性の向上を図ってまいります。

●市内で一番古い校舎である北校舎西棟の建て替えは行うのか

○教育総務部長 北校舎西棟につきましては、躯体の健全性が確認されているため、延命利用を図りながら、既存校舎に教室等を集約した後に、除却することを検討しております。

●中学校南側用地取得のスケジュールは

○教育総務部長 上平中学校拡張用用地の取得につきましては、令和6年度に用地の測量、建物等の移転に伴う補償額の算定のための物件調査を実施したところであり、令和7年度に、土地売買の契約締結を予定しております。

当該地は、宅地、山林部分と農地部分があり、農地部分の取得には、農振農用地域からの除外や農地転用の手続きが必要な状況でございます。

その手続きの完了が、令和8年度の前半となる見込みであるため、この手続きの完了をもって、用地の取得となるものでございます。

●南側用地と中学校の間の市道は、廃止路線となるのか

○教育総務部長 上平中学校南側の市道30454号線につきましては、道路管理者に確認したところ、道路法により廃止することは困難であると回答をいただいております。

●将来的な上平中学校のイメージ(校舎配置やグラウンド)はどのように描いているのか

○教育総務部長 先程の答弁のとおり、上平中学校校舎等更新設計において、学校関係者からの意見聴取を踏まえ、検討を進めているところでございます。

取得を予定している学校南側の用地と現在の学校敷地との間に市道があることにつきましては、生徒の安全面や利便性を考慮し、取得予定の拡張用用地と既存用地にブリッジなどを設置し、一体的な利用を図ってまいりたいと考えております。

●第二グラウンドの面積を教えてください

○教育総務部長 上平中学校の第二グラウンドの面積は、1万2,781平方メートルでございます。

●いずれ新たなグラウンドが整備されると第二グラウンドが不必要となる。第二グラウンドの有効活用策はお持ちか。(第二グラウンドの活用方針はいつごろ決定される想定か)

○教育総務部長 上平中学校第二グラウンドにつきましては、今後、同校拡張用用地の取得状況等に鑑み、市全体で活用方法を検討することとなります。

◎大室 尚 議員

・公共施設マネジメントについて

●学校施設について耐用年数が迫っている太平中体育館の建築予定は

○教育総務部長 耐用年数が迫る太平中学校の体育館につきましては、令和6年度から8年度の3か年で、学校全体の配置等の検討を行う基本設計と体育館の建替えに伴う詳細な実施設計を一体的に行う校舎等更新設計を進めており、建設工事につきましては、令和9年度に工事着工し、令和10年度の完成を予定しております。

●以前洪水ハザードマップエリア内にあるとおもいますが、能登半島地震で被災した輪島市河井小学校の別紙資料の様に、体育館を高床式にすれば真夏の炎天下の中校庭で体育の授業や部活をするときや雨の日の部活動など体育館が高床式になっていれば体育館下で利用度が格段に上がると思われませんが、一つの選択肢として検討していただけないかと思うのですが

○教育総務部長 新しい体育館については、授業等の学校生活をはじめ、地域開放や災害時の避難施設としての使いやすさを学校関係者等の意見を踏まえ、検討してまいります。

●本市で使わなくなるプール施設の使い道について、どのようにする予定なのか、お聞かせください

○教育総務部長 民間スイミングスクールを活用した水泳授業の実施校のプールは

利用しないこととなりますが、既存の学校プール用地につきましては、学校施設の更新において、体育館や校舎等の建替え用地としての活用を想定しており、今後、除却する予定でございます。

●統廃合して使わなくなった学校(廃校)の校舎やプールについては、どこの部署で協議していくのか、どのようにされる予定なのか？賃貸を視野に入れた場合など

- 教育総務部長 現状では、全ての学校で施設更新を想定しているところでございますが、仮に統廃合となる場合は、既存施設・敷地の有効活用について、地域の声なども聴きながら、関係部署と連携し、協議・検討することとなります。

●新学校給食センターについてお伺いします。新セントラルキッチン給食調理場予定地の選定の方法、規模、などの予定は

- 学校教育部長 今般定めた上尾市学校給食施設基本計画において整備する給食センターにつきましては、現在、候補地として決定した場所はございませんが、市有地を活用することを前提に検討しているところでございます。
また規模につきましては、調理能力3,000食から9,000食に対応できる、延べ床面積2,000㎡から5,000㎡程度の広さの給食センターを市内に複数、整備する計画となっております。

●学校の水飲み場水道についてお伺いします。さいたま市では、子供たちにおいしい水を飲んでもらうために、受水槽を通さず屋外水飲み場の蛇口に直接給水する方法で市内の小中学校の8割以上で導入されたようです。従来は、浄水場からの水を各校でいったん受水槽にため、そこから屋外水飲み場の蛇口に給水していたが、水が受水槽に残って「ぬるま湯」状態になったり、消毒効果がある残留塩素が減ったりして、品質が落ちることがあったとのこと。本市ではどのようになっているのでしょうか

- 教育総務部長 児童生徒が生活する市内の小中学校は、飲み水やトイレ等で、多量の水を一度に使用することから、近隣周辺の住宅への影響を考慮し、受水槽方式を採用しております。
このことから、蛇口部分や貯水槽における、残留塩素の調査を含む水質検査を、「学校環境衛生管理マニュアル」に基づき実施し、質の管理に努めております。

●太平中学校の設計を進めているとのことだが、ZEB化を意識した環境に配慮する建築物とすることは考えているのか。

- 教育総務部長 文部科学省の学校施設整備指針では、脱炭素社会の実現に向けて、施設のライフサイクルを通じた環境負荷の低減や、自然との共生等を考慮した施設づくりが求められております。
教育委員会では、この指針を踏まえつつ、環境に配慮した建築物となるよう、屋根や外壁の高断熱化、高効率な照明や空調機などの導入により省エネルギー化を図るほか、太陽光発電設備などの自然エネルギー利用を見据え、設計を進めているところでございます。

●技術革新が目覚ましいことから、最新技術などに詳しい民間の知恵などを活かした設計や整備をするために、計コンペ方式により提案力のある設計者を選定することがより望ましいと思うが、県内市町村での実施事例はあるか

- 教育総務部長 学校施設に係る設計については、一般競争入札方式、プロポーザル方式等による事例は多くございますが、埼玉県内において、コンペ方式による事例は、現状では、把握できておりません。

・デジタル化社会にむけて

●次に国のサービスについてお伺いします。国立国会図書館では、同館の蔵書のコピーを利用者がPDFファイルで受け取ることが出来る「遠隔複写サービス」の新聞記事が掲載されておりましたが、どのようなものなのか、概要についてお聞かせください

○教育総務部長 国立国会図書館の遠隔複写サービスは、利用者の調査研究の用に供するため、来館せずに同館資料の複写を申し込み、複写物を受け取ることができるサービスでございます。

従来は、郵送受取の方法のみでございましたが、令和3年5月の「著作権法の一部を改正する法律」の成立により、PDFダウンロードの方法により、自宅に居ながら著作物の一部を入手できるようになりました。

いずれも有料で、著作権者保護のため「原則として著作物の一部」という制限があり、また、電子資料やCD・DVDなど、一部についてはサービスの対象外とされております。

●韓国で自分の顔に裸写真を合成した偽画像を拡散された事件があり、いわゆるAI(人工知能)を使って作られた「ディープフェイクポルノ」と呼ばれているものです。同級生の裸を軽い気持ちで生成アプリを使えば子供でも容易との新聞記事がありました。「上尾市でこんなことが起こってはならない」と思いました。そこでそのような事案が無いのか、相談はないか、お聞かせください

○学校教育部長 現在、上尾市立小・中学校において、そのような事案や相談はございません。

●「やってはいけないことだと誰かが教えてあげないと大変なことになる」と思いますが、所見を

○学校教育部長 各学校では、児童生徒がインターネットの危険性を理解し、安全な利用方法を身に付けるために、情報モラルや情報リテラシーを一体として学ぶ、デジタルシティズンシップ教育を推進しております。主な事例といたしましては、アニメーション動画やクイズ形式で学べるようなデジタル教材を用いた授業を行ったり、上尾警察署や埼玉県警非行防止班「あおぞら」と連携した授業を行ったりするなど、様々な取組を行っております。

・産業振興について

●まるひろ百貨店に仮図書館本館が入る予定だが、プラザ館の書籍などは移動か？本館改修後また戻すのか

○教育総務部長 丸広百貨店の仮本館設置におきましては、本館の改修工事終了後、図書館分館として活用することを予定しており、隣接する上尾駅前分館につきましては、その資料を含め移転、統合する必要があると考えております。

なお、移転後のプラザ館の利用、計画予定につきましては、公共施設全体の観点から総合的に検討していくものと考えております。

・スポーツと地域活性化について

●R6年度、市が主催するスポーツイベントでのキッチンカーなどの主な支援活動の実績をお聞かせください

○教育総務部長 令和6年度に市が主催いたしました「あげおdeからだ元気フェスタ」及び「市民体育祭」におきまして、キッチンカーや地元の農産物を販売する「軽トラファーマー」などのご協力をいただきました。

また、上尾シティハーフマラソンにおきましては、キッチンカーをはじめ、大会協賛事業者による食料品等の販売を実施いたしました。

●コミセンや市民球場や平塚サッカー場でキッチンカーの販売がたまに出店しているようですが、平方スポーツ広場や市民体育館その他の公共施設でも積極的に展開してはどうかと考えるが、主

催者が出店者等を企画、招致したい場合の相談窓口はどこになりますか

- 教育総務部長 スポーツイベント等にキッチンカーが出店することは、スポーツが持つ「するスポーツ」、「見るスポーツ」、「支えるスポーツ」の魅力に、“食”という異なる魅力を付加することとなり、それがイベントへの来場を促すとともに、来場者の満足度も増大させ、イベントを盛り上げていただくものと考えております。

なお、イベント主催者等が各施設にて出店等を行う場合は、販売行為等の許可を得ていただく必要があることから、あらかじめ、それぞれの施設管理者へご相談いただくこととなります。

●他地区ではスポーツイベントと観光を組み合わせたパッケージツアーなどがあります。上尾シティハーフマラソン大会などスポーツ大会+参加者サービスなどあるのか？課題はあるのかお聞かせください

- 教育総務部長 令和6年度に開催した「上尾シティハーフマラソン」におきましては、上尾商工会議所及び上尾市観光協会とタイアップし、上尾シティハーフマラソン応援企画「あげお d e マルシェ」と「ランナー応援店」を実施し、好評をいただいたところでございます。

なお、令和7年度におきましては、上尾運動公園陸上競技場の改修工事が予定されていることから、大会の運営方法や会場レイアウト、選手、来場者等の動線などの検討が必要なものと認識しております。

●金沢市では、スポーツイベント+キッチンカー割引クーポンを配布していた。本市でも実施可能と思われるが、展望と課題は

- 教育総務部長 令和6年度の「あげお d e からだ元気フェスタ」におきまして、上尾市観光協会の協力のもと、キッチンカーを配置し、来場者に当日限定の200円割引券を配布いたしました。

引き続き、関係団体との協力を得まして、地域産業との協働により、スポーツイベントを盛り上げてまいりたいと考えております。

●地元プロスポーツチームの埼玉上尾メディックスと今後どのように行政としてかかわって地域活性化につなげていくのか

- 教育総務部長 上尾市と埼玉上尾メディックスとの間におきまして、令和6年1月14日に、スポーツを通じたまちの活性化やスポーツ文化の創出、また、地域社会・経済活動の発展、青少年の健全育成等に寄与することを目的とした、連携協定を締結しております。

令和6年度におきましては、現役選手による親子バレーボール体験会を開催したほか、部活動地域移行における中学生への技術的指導など、本市の地域活動にご協力をいただいているところでございます。

●地域住民のコミュニティの活性化のためスポーツを活用したらと考えるが、市内で子どもから大人まで同時にできるスポーツは何があるのか？なにか開催実績などあるのか

- 教育総務部長 年齢の違いや、障がいの有無に関わらず、一緒に楽しむことができるスポーツとして、「ユニバーサルスポーツ」がでございます。

このユニバーサルスポーツには、「ボッチャ」や「モルック」など、ルールがシンプルで柔軟性もあり、身体的な負担が少なく、誰でも楽しめるスポーツがでございます。

本市では、令和6年6月に開催の「あげお d e からだ元気フェスタ」や10月に開催した「市民体育祭」におきまして、ユニバーサルスポーツ体験コーナーを取り入れ、市民の皆様に競技の魅力を体感する機会を設けております。

●スポーツ庁の補助金制度について事業補助金の種類についてお聞かせください

- 教育総務部長 スポーツ庁の補助事業として、「運動・スポーツ習慣化促進事業」及び「スポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成総合支援事業」の2つの事業が示されております。

本事業は、地方公共団体が実施するスポーツを通じた健康増進及び、スポーツを観光資源とした地域活性化の取組等に要する経費の一部を国が補助し、スポーツによる地域活性化を推進することを目的としたものでございます。

●スポーツ健康都市宣言をしている本市でも率先して補助金申請を考えてもいいかと考えますが、課題などお聞かせください

- 教育総務部長 スポーツ健康都市を宣言する本市にとって、積極的にスポーツによる健康づくりを図ることが重要であると認識をしております。

先ほど答弁いたしました補助金制度の活用も検討し、スポーツを通じた市民の健康を増進する取り組みを進めてまいります。

●令和6年度、7種目において、新たな地域クラブ活動「AGEO地域クラブ」実証事業を行ったとのことですが、実証事業に参加した生徒やその保護者の反応はどうか

- 学校教育部長 実証事業に参加した生徒に実施したアンケートからは、「レベルに合わせたコーチングをしてくれる」、「部活動ではできないことができる」、「他校生徒との交流が深められる」などの声がございました。また、「1拠点のため活動場所が遠い」など、課題となる意見もございました。

保護者アンケートからは、「専門的で丁寧な指導を受けられること」や「保護者が送迎することのない環境を整備すること」等の声がございました。

●令和8年度8月に、休日の学校部活動を地域に完全移行する予定で進んでいるとのことですが、休日の完全な地域移行に向けての課題を教えてください

- 学校教育部長 休日の完全な地域移行に向けての課題といたしましては、指導者や活動場所の確保、学校・家庭・地域の理解の促進、費用面で受益者に大きな負担とならないための方策の検討、地域クラブによる大会参加の在り方等がございました。

●主管課として取り組んでいる、学校部活動の地域移行の啓発活動について教えてください

- 学校教育部長 部活動の地域移行における啓発といたしましては、地域のスポーツ・文化芸術団体の皆様、市内小・中学校児童生徒の保護者を対象とした地域クラブ活動ミーティングの実施や、リーフレットの配布などを行っております。また、上尾市教育委員会ホームページ内の、夢を育み未来を創る上尾の「部活動改革」事業特設ページや、学校メール配信システムを通じた取組の紹介等を行っております。

●地域クラブ活動を運営する際に発生する費用について教えてください

- 学校教育部長 運営に係る主な費用につきましては、AGEO地域クラブ統括コーディネーターへの賃金や、指導者への謝金、交通費、参加者や指導者の保険料、指導者研修会に係る運営費、消耗品購入費などがございます。

今年度は、スポーツ庁「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」に参加し、国の補助金を活用するとともに、参加者からの費用負担を財源として運営いたしました。

令和7年度につきましては、引き続き、国の補助金を活用した運営を行うとともに、地元企業等から協賛金を募り、クラブの運営に生かすことで、参加者の費用負担軽減につなげてまいりたいと考えております。

●中学時の公式戦は少ないと記憶している。部活動の地域移行後の公式戦もどうなるかわからないが、本市としてはAGEO地域クラブとの交流を通じて「中学生と高齢者」のコラボによる地域活性化が出来たらと考えるが？例えば女子バレークラブとママさんバレーの市内大会とかサッカークラブと上尾シニアFCO-50との定期戦など地域移行による試合の工夫が図られると思うが

○学校教育部長 教育委員会といたしましては、AGEO地域クラブの中学生と、地域のスポーツクラブとが、世代を超えた交流や協働による活動を行うことにより、中学生にとってはモチベーションの向上や社会性を育む貴重な経験になると考えております。

また、地域の活性化や、生涯を通じて健康で豊かな生活を送ることができる地域社会の実現にもつながるものと認識しております。

◎井上 淳子 議員

・部活動地域移行について

●今年度の実証事業の実施状況について伺います

○学校教育部長 令和6年度は、「AGEO地域クラブ」実証事業と上尾市英語クラブ「イングリッシュサロン」事業にそれぞれ取り組んでおります。

「AGEO地域クラブ」実証事業では、新たに配置した統括コーディネーターの管理の下、スポーツ分野7種目の地域クラブをそれぞれ1拠点ずつ開設し、市内の中学1・2年生の生徒を対象とした活動を行っております。

上尾市英語クラブ「イングリッシュサロン」につきましては、本市における初めての文化芸術系地域クラブとなります。今年度は、毎週土曜日、主に市内6か所の公民館を会場として、市内の小・中学生に実施しているところでございます。

●来年度の予定について伺います

○学校教育部長 今年度の実証事業を通して構築した運営ノウハウを生かし、来年度は「AGEO地域クラブ」に文化芸術に係る地域クラブやニュースポーツ等、参加生徒の多様なニーズに応えられる種目数、拠点数の設置を検討しております。

また、参加費につきましては、1回につき500円程度とする予定でございます。なお、「イングリッシュサロン」につきましても、「AGEO地域クラブ」事業と同様に、参加費を徴収する方向で検討しております。

●「AGEO地域クラブ」実証事業における参加費徴収の考え方について、今年度の方法と来年度の方向性を伺います。また、スグラムにて、保護者が1日ずつ、その日の出席予定を登録する理由についても伺います

○学校教育部長 参加費徴収の考え方につきましては、今年度は、参加登録をした時点で申し込んだ参加回数分を、各クール終了後に徴収しており、来年度につきましても、同様とする方向で検討しております。また、保護者がスグラムに出欠予定を入力する理由につきましては、例えば、参加予定の生徒が地域クラブに出席していない場合に、指導者から該当生徒の保護者に連絡をするなど、全参加生徒を安全に地域クラブに受け入れる体制を確保するためでございます。

●感染症の蔓延等で活動が中止になった場合に参加費徴収を行うのかを伺います

○学校教育部長 感染症の蔓延等、やむを得ない理由により活動を中止する場合には、参加費の徴収を行わない方針となっております。

●主催者側の都合で休みになった場合の参加費の取扱いについては如何でしょうか

○学校教育部長 主催者側の都合で活動を中止した場合につきましても、参加費徴収は行わない方針となっております。

●今年度導入している「スグラム」について伺います。

○学校教育部長 今年度「AGEO地域クラブ」実証事業では、キャッシュレスでの参加費徴収やスマートフォンを使った出欠確認の実施等が可能となるよう「スグラム」

というアプリケーションを導入いたしました。スグラムの利用料は、1人当たり1か月につき100円となっており、今年度は徴収した参加費の一部で利用料を支払っております。

登録の手続きは、生徒の参加申込を確認した時点で、参加生徒の保護者に対し、アプリの登録を依頼するメールを送付させていただいております。なお、途中で地域クラブを退会することになった場合は、月ごとの更新を止めることで対応しております。

●参加者の費用負担を減らすための助成金等活用について、検討状況を伺います。

○学校教育部長 参加者の費用負担を軽減するため、今年度は、スポーツ庁「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」に参加し、委託事業費を活用した「AGEO地域クラブ」の運営を行いました。委託事業費の活用は、参加者の費用負担を減らすことに大変効果的であったと考えております。

令和7年度につきましては、引き続き、国の委託事業費を活用した運営を行うとともに、地元企業等から協賛を募るなど、参加者の費用負担軽減につながる取組を推進してまいりたいと考えております。

●上尾市教育委員会における現在の連携体制について、伺います。

○学校教育部長 現在は、学校教育部指導課を主管課として、同じく学務課、また、教育総務部生涯学習課、スポーツ振興課と部活動地域移行調整会議を実施するなど、日頃から密に連携する体制を構築しております。

なお、令和8年度以降につきましては、学校部活動が、社会教育の一環としての地域クラブ活動に移行することを踏まえ、教育委員会では、本事業に係る主管部署を教育総務部に移管する方針としております。

●上尾市英語クラブ「イングリッシュサロン」設立の目的と求める効果について、改めて伺います。

○学校教育部長 上尾市英語クラブ「イングリッシュサロン」設立の目的は、子供たちに学校以外の場においても、英語に親しむ機会を提供することです。また、本事業を通して、文化芸術に係る地域クラブ活動の運営方法や課題などを把握し、他の文化芸術に係る地域クラブ活動設立の際に生かすことができるようにすることも目的の1つとなります。本事業の実施を通して求める効果といたしましては、多くの子供たちが、楽しく気軽に「生きた英語」に親しむことができる環境が整うとともに、学校外においても、「上尾市英語力向上プラン」のさらなる推進が図られることです。

●参加人数の状況と求めた効果が得られているのかについて伺います

○学校教育部長 今年度は、6会場で156名の定員のところ、102名を集めて活動を行っております。また、これまで、6会場で延べ96回を実施してまいりましたが、1会場の1回あたりの参加者数の平均は、8.2人となっております。

また、求める効果の1つとして、参加児童生徒のニーズに合った活動を実施することがございますが、毎月実施してきましたアンケートにおきましては、参加者の満足度が98%となっており、教育委員会といたしましては、十分に実施の効果が上がっているものと認識しております。

●実施したアンケートの結果を受けて、改善してきた点や来年度の予定について、伺います

○学校教育部長 これまで、毎回のアンケート結果を踏まえ、他会場とのオンライン交流や日本紹介動画の作成等を取り入れるなど、参加者のニーズに合わせた活動を行ってまいりました。

令和7年度につきましても、今年度の成果や検証で得たノウハウをもとに、さらなる子供たちのコミュニケーション能力の向上に資する活動を行うとともに、参加費の徴収や拠点の再構成を実施するなど、「AGEO地域クラブ実証事業」と同様に段階的な地

域移行を進めてまいりたいと考えております。

●来年度からは参加費が発生すること、参加者の減少が心配されるが、人数が少なくても開催するのでしょうか

- 学校教育部長 令和7年度からの変更点につきましては、参加を検討される児童生徒や保護者の皆様に、丁寧に説明を行うなど、工夫した広報活動に努めてまいります。
- また、多くの参加者が集まることができる実施日時を設定していくほか、今年度に培ってきたノウハウを生かして、参加人数の多少にかかわらず、活動内容を工夫しながら、開催してまいりたいと考えております。

・中学校修学旅行について

●大阪万博に対して、様々な意見がある中、太平中・大谷中の2校が行先を大阪万博に決めた経緯は。

- 学校教育部長 行先につきましては、大阪万博が、修学旅行の、目的を達成できる教育的価値のある場所であると、各校が判断し選定をしております。
- また、行先の安全面につきましては、委託業者と会場内の情報を共有したり、担当教員が会場までの下見を行ったりする等、十分に配慮して進めております。

●今年度との料金の差はあるのか。

- 学校教育部長 太平中学校の令和6年度の、一人あたりの修学旅行費は、71,506円、令和7年度の見積額は、63,199円であり、差額は、8,307円の減額となっております。
- 大谷中学校の令和6年度の、一人あたりの修学旅行費は、55,838円、令和7年度の見積額は、52,073円であり、差額は、3,765円の減額となっております。

●修学旅行の行先決定は、あくまで学校の判断だということだが、上尾市教育委員会の責任として、例えば、行程の見直しなど、各学校に指導等する予定はあるか

- 学校教育部長 教育委員会といたしましては、修学旅行の行程は、その目的を達成するために、安全面や費用面に十分配慮しながら、各校で決めるものであり、その内容に問題がなければ、承認をするものであると捉えております。

●子どもたちの安心安全の最終的な責任を取る教育委員会で、万が一に備えての対策をきちんと講じるよう各学校に確認、助言すべきと考えるがいかがか

- 学校教育部長 学校は、安心安全に十分配慮して、修学旅行等の計画を立てていると捉えております。
- 例えば、各ポイントに教員を配置したり、緊急連絡がとれるよう生徒に携帯電話を持たせたり、災害等、万が一の事態が発生した際には、校長、委託業者が協議するとともに、教育委員会との連絡を密にとりながら、適切に判断する体制を整えたりすること等が挙げられます。
- 教育委員会といたしましては、行先に関わらず、学校から提出される計画を確認し、必要と判断した際には、適宜、指導と助言を行っております。

●入場チケット購入時に必要な万博IDを登録すると多くの個人情報が収集されると報道にある。修学旅行生、引率の教員は個人情報収集の対象になっているのか。

- 学校教育部長 万博チケットについては、委託業者が、一括して申込を行っております。個々にIDを取得する必要がないため、生徒や教員は、個人情報収集の対象にならないと捉えております。

●修学旅行前に東京など校外学習を行っているが、こういったところへ行っているのか

- 学校教育部長 修学旅行前に、東京校外学習などを行う目的として、「歴史や文化、働く人に触れ、探究課題に基づいて、現地調査をすることで、課題を解決する力を育成すること」、「来年度の修学旅行に向けた、計画の立て方、班行動の方法を学ばせること」等がございます。こうした目的を達成するために、省庁、企業、歴史的建造物、文化施設などを行先としております。

●どうやって決めているのか

- 学校教育部長 東京校外学習の行先につきましては、教員の指導の下、班ごとの活動を基本としているため、それぞれの班で、生徒が話し合いながら、見学地を選定し、決定をしております。
修学旅行につきましても、班別の行動の際には、生徒が話し合っ
て見学地の選定を行っております。

・自校給食・調理場の存続を

●富士見小の給食調理室は衛生管理基準に適合しているとのことだが、富士見小含めてすべての自校調理場をなくすのか。

- 学校教育部長 小学校の自校調理場及び中学校のサテライト調理場につきましては、新しい学校給食センターが稼働したのちに、給食センターでの調理へ順次移行していくものと考えております。

●老朽化の状況が載っているが、これまで大規模改修をしなかった理由は？2009年の衛生管理基準が施行された際に改修の検討はしなかったのか？

- 学校教育部長 給食室の老朽化や学校給食衛生管理基準への適応につきましては、施設の拡張を含めた大規模な改修が必要となることから、学校施設全体の更新と合わせて進めていくべきものと考えてまいりました。しかしながら、給食調理場へのエアコンの設置や衛生管理基準への適応などが求められる状況の中、現行の給食提供方式で、校舎の更新と合わせ、給食室を建替える場合、実施の期間が長期に及ぶことから、この度、上尾市学校給食施設基本計画を策定し、これらの課題の速やかな解消を図ろうとしているところでございます。

●太平中・平方東小の更新計画設計仕様書に調理場が載っているが、この基本計画との関係でなにか変更があるのか

- 教育総務部長 太平中学校・平方東小学校に係る校舎等更新設計におきましては、令和6年10月に、設計業務の委託契約を締結し、令和9年3月までの期間をかけて、設計を進めているところでございます。

本設計における、給食関連施設につきましては、上尾市学校給食施設基本計画を、令和7年1月に策定したことに伴い、本基本計画の方針に基づき、検討してまいります。

●現在の中学校センター&サテライトの調理員の人数は何人か？また栄養士の人数と内訳について伺います。

- 学校教育部長 現在の中学校の調理員数につきましては、中学校給食共同調理場で37名、サテライト調理場で64名となっております。栄養士につきましては、県費栄養教諭が2名、市費栄養士が2名となっております。

●中学校センター&サテライトでは、配送車両何台で何往復しているのか。

- 学校教育部長 現在の中学校共同調理場におきましては、車両6台で、食器の配送、給食の配送、食器の回収で1日3往復しているところでございます。

●現在の小学校の調理員の人数は何人か？また栄養士の人数と内訳について伺います

○学校教育部長 現在の小学校の調理員数につきましては、105名が定数となっております。栄養士につきましては、県費栄養教諭および学校栄養職員が13名配置され、さらに市独自に市費栄養士として9名を採用しております。

●センター3か所になった際の必要人数(調理員・栄養士共)について伺います。

○学校教育部長 上尾市学校給食施設基本計画におきまして、給食センターを3か所設置した場合に必要な調理員の数は、155人と見積もっております。県費栄養教諭が配置される人数につきましては、教職員定数の算定に従うと8名となる見込みでございます。

●運営費は水光熱費、人件費、配送費の試算の合算としているが、配送費の試算はどうやって計算しているのか。

○学校教育部長 学校給食での配送実績がある事業者に聴き取りを実施し、試算したものでございます。

●アレルギー対応の具体化はいつ？センターごとにスタートすると市内で対応を希望する児童生徒、同時にスタートできないが、どう考えるのか。

○学校教育部長 新たなアレルギー対応につきましては、新しい給食センターが稼働するのに合わせて実施できるように進めていきたいと考えているところでございます。今後は、他市の事例などもふまえ、利用者の要望や学校の意見を伺いながら、検討してまいります。

●食材の仕入れ、小学校は地元農家からも納品されているが、センター化すると難しくなるのではないかと。小規模農家が参加しにくくなると思うが見解は？

○学校教育部長 地元の生産者からの調達につきましては、他自治体では、センター方式においても、地元農家からの購入を進めている事例もあることから、引き続き、学校給食における地産地消の推進について検討してまいります。

●市民の意見を反映した計画と言えるか。

○教育長 上尾市学校給食施設基本計画の策定にあたりましては、広く市民の皆さまからご意見を伺うため、パブリックコメントや保護者アンケートを実施してまいりました。これらのご意見を踏まえまして、作成した計画であると考えております。

◎平田 通子 議員

・子育てしやすい上尾に環境整備を

●昨年12月の放課後児童対策パッケージ2025で放課後児童クラブの待機児童解消に向けた受け皿整備に「場の確保」「人材の確保」「適切な利用調整(マッチング)」が求められている。教育委員会の検討状況を伺う

○教育総務部長 放課後の子どもの居場所につきましては、文部科学省及びこども家庭庁の通知を踏まえ、「学校施設を活用した放課後児童クラブの整備に係る協定書」及び「学校施設の一時利用に関する覚書」を青少年課と締結し、学校教育に支障のない範囲で、転用可能教室を学童保育所へ転用しているほか、校庭や体育館、ランチルームなどを学童保育所へ一時的に開放しているところでございます。

今後、国の通知を踏まえつつ、関係部署と連携を図りながら、学校教育の支障のない限りにおいて、協力してまいります。

〔令和7年3月17日(月曜日)〕

◎轟 信一 議員

・文化や芸術に触れる機会を増やすために

●文化祭や芸術祭などの開催状況と施設について

- 教育総務部長 本市では、文化、芸術を鑑賞、披露する機会といたしまして、「上尾市民音楽祭」と「上尾市美術展覧会」を開催しております。
- 本年度51回目の開催となった「上尾市民音楽祭」は、合唱祭、吹奏楽・器楽祭、邦楽祭の3部門から構成され、音楽活動の発表と音楽鑑賞の機会となっております。
- 合唱祭及び吹奏楽・器楽祭は、「あげお富士住建ホール」を会場に、邦楽祭は、「三井金属あげおコミュニティセンター」を会場に、それぞれ開催をいたしました。

また、「上尾市美術展覧会」は、日本画、洋画、立体造形、工芸、書、写真の6部門の作品を公募して開催する展覧会で、56回目となった本年度は、338作品の応募を受けて、「上尾市民ギャラリー」や「三井金属あげおコミュニティセンター」を会場に開催したところでございます。

●それぞれのイベントにおける参加人数を伺います

- 教育総務部長 令和6年度の実績といたしましては、上尾市美術展覧会の出品者数は321人で、来場者数は1,402人でございました。
- また、合唱祭は1,251人、邦楽祭は253人、吹奏楽・器楽祭は713人、それぞれ多くの市民の方々にご来場をいただき、文化・芸術を鑑賞していただいたところでございます。

●美術館、博物館などの施設について

- 教育総務部長 文化財の展示につきましては、毎年開催している文化財展や公民館の展示ケースがでございます。
- また、令和5年12月には、上尾自然学習館に「摘田と上尾の歴史・文化の展示コーナー」をオープンしたところでございます。
- 上尾の摘田・畑作用具が、国の重要文化財に指定され、現在は、その保存活用の検討を進めている中ではございますが、令和7年2月に開催のあった上尾市文化財保護審議会におきましては、美術館や博物館などの施設の必要性について、意見が出されていたところでございます。

●文化・芸術の分野で、外国の文化を理解するような取り組みがあれば伺います。

- 教育総務部長 令和6年度におきましては、市立の6公民館において開催した、「音楽」、「料理」、「工芸」等の講座を通じて、外国の文化や食文化の理解を深めるための講座を企画、実施したところでございます。
- いずれの講座も、参加者からは大変高い評価をいただいております。今後も、外国の文化芸術に親しむ講座の企画に努めてまいります。

●文化に触れる場所を増やす考えは

- 教育総務部長 本市では、市民が文化芸術に触れる場所として、「上尾市民ギャラリー」と「市役所ギャラリー」の2つの施設を運営しております。
- 市民の皆様が心豊かな生活を営み、活力ある社会を形成するためには、文化芸術の振興は欠くことのできないものと認識しております。
- 教育委員会といたしましても、民間施設における新たな機会の創出を含めて、多くの市民が文化芸術に触れ、理解を深める機会をつくり、本市の文化芸術の振興を図ってまいります。

・就学援助制度の拡充を

●奨学金利子支援制度の概要について

○教育総務部長 奨学金利子支援制度の概要でございますが、大学等を卒業した若年層の経済的な負担を軽減することを目的とした制度で、前年度に返済した奨学金の利子に対して、年間3万円を上限として、補助するものでございます。

●他市の奨学金利子支援制度の実施状況について

○教育総務部長 埼玉県内におきまして、同様の制度を実施している市町村は、6市3町でございます。

●予算額180万円の積算根拠について

○教育総務部長 令和7年度当初予算に計上いたしました補助金180万円につきましては、他市における交付実績に鑑みて、1人当たりの交付額を1万5千円、120人から申請があるものと見込み、積算したものでございます。

●利用要件について

○教育総務部長 利用要件につきましては、先行して制度運用している他市町の事例を参考に、現在、詳細な検討を進めているところでございます。

現時点におきましては、大学等を卒業して奨学金の返済を行っていること、申請時に上尾市に居住し、引き続き居住し続ける見込みがあること、市税を滞納していないことなどを利用要件とする予定でございます。

●周知方法について

○教育総務部長 周知方法につきましては、広報あげお、ホームページ、SNSによる周知のほか、周知用チラシを公共施設へ配架する予定でございます。

●実施予定時期について

○教育総務部長 詳細な実施時期は未定でございますが、10月からの開始を目途に、準備を進めてまいります。

●自分を対象と気づいていない人はいませんか

○学校教育部長 教育委員会といたしましては、小・中学校を通じて全児童生徒の保護者にお知らせ文書を配布しているほか、「広報あげお」や「市ホームページ」に記事を掲載し、周知を図っているところでございます。また、令和7年度からは、公共施設等に設置しているデジタルサイネージと、庁舎内の電子モニターにも、お知らせ記事を掲載する予定としており、就学援助制度の一層の周知を図ってまいります。

●申請をしたが、認定が却下された件数はありますか

○学校教育部長 申請はされたものの、認定されなかった件数につきましては、件数が確定している令和5年度で申し上げますと、小・中学校合わせて187件でございます。

●上尾市の小・中学校の昨年と今年度の認定者数の推移は

○学校教育部長 認定者数の推移につきましては、件数が確定している令和4年度と令和5年度で申し上げますと、令和4年度は1,465人、令和5年度は1,402人でございます。

●上尾市の小・中学校認定率と全国、埼玉県の認定率の昨年と今年度の推移はどのくらいか

○学校教育部長 上尾市立小・中学校に通う児童生徒数に占める認定者数の割合につきましては、件数が確定している令和4年度と5年度で申し上げますと、令和4年度

は、上尾市8.8%、埼玉県12.2%、全国14.0%、令和5年度は、上尾市8.6%、埼玉県11.9%、全国13.7%でございます。

●制服のリサイクルをやっているところはあるのか。また、上尾市の考えは

○学校教育部長 制服のリサイクルを実施している学校は、6校でございます。制服のリサイクルにつきましては、家庭の経済的な負担軽減につながる取組であると認識しております。

●援助内容に部活動、PTA会費、卒業アルバム、など検討は

○学校教育部長 援助内容につきましては、国の就学援助に関する調査をふまえ、他自治体の動向を注視しながら、引き続き、検討してまいります。

●就学援助基準額について現行の基準額との比較を行っているとして2024年キャラバンで回答されていますが、検討はされたのでしょうか

○学校教育部長 就学援助の基準額につきましては、生活保護基準をもとに設定しており、改定の都度、現行の基準額との比較検討を行っております。

●全ての子どもたちが、経済的理由によって就学困難とならないためにどのようなお考えか伺いたいと思います

○教育長 教育委員会といたしましては、全ての子どもたちに「教育の機会均等」を保障するため、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、就学援助制度を適切に実施してまいりたいと考えております。

◎新藤 孝子 議員

・利用しやすい公民館に

●公民館の利用団体の登録数及び利用者数の5年間の推移について伺います

○教育総務部長 市立公民館6館の総数となりますが、平成31年度利用団体登録数546団体・利用者数25万1,555人、令和2年度539団体・8万8,176人、令和3年度471団体・13万4,000人、令和4年度463団体・16万7,673人、令和5年度454団体・17万9,477人でございます。

●コロナ禍前の平成31年度と令和5年度の公民館の稼働率について伺います

○教育総務部長 各公民館における、平成31年度及び令和5年度の稼働率につきましては、上尾公民館、平成31年度49.6%・令和5年度42.1%、上平公民館、平成31年度54.6%・令和5年度47.4%、平方公民館、平成31年度36.0%・令和5年度32.0%、原市公民館、平成31年度53.5%・令和5年度40.6%、大石公民館、平成31年度49.5%・令和5年度42.4%、大谷公民館、平成31年度51.0%・令和5年度46.7%でございます。

●新型コロナウイルス感染症などの影響で、これまでの公民館事業などができない中、市民の安全を守りながら生涯学習を維持しているところだと考えますが、今後の課題としているものは何か伺います

○教育総務部長 公民館事業は、住民ニーズに応じた講座、講演会等により知識や技能を高めるとともに、グループ活動等を通じた学び、教え合う場所として、大変有意義なものとして認識をしております。

しかしながら、サークル構成員の高齢化やこれに伴う登録団体の減少、また、新たなサークル・団体の設立も少なく、活動を継続するための支援策も不十分であることも課題であると捉えております。

これらの課題解決に向けて、まずは、多くの市民の方々に公民館活動を知っていただくことが大切であると考えており、そのためには、SNSの活用など、幅広い世代に対して、公民館事業の周知及び参加のきっかけづくりを進めて、公民館事業の進展に努めてまいります。

●公民館を利用するための要件を伺います

- 教育総務部長 市立公民館の利用に当たりましては、事前に、団体登録をする必要がございます。その団体登録の要件といたしましては、①生涯学習・社会教育を目的としていること、②5人以上で構成された団体であること、③構成員がおおむね市内に在住・在勤・在学であること、④団体の事務所又は代表者の住所が市内にあること、以上の4つの要件を満たしている必要がございます。

●団体の構成員以外の人の入場を見込む催しの会場としての使用はできませんとあります。公民館の利用団体が会員を増やしたいと思っても団体の構成員以外の人を見込むので体験や見学ができないということになります。公民館を利用しての活動団体の活動を妨げるような決まりではないでしょうか。見解を伺います

- 教育総務部長 ご指摘の「団体の構成員以外の人の入場を見込む催しの会場としての使用」につきましては、公民館を利用する際の利用制限の一つとして、現在、お示しをしているものでございます。

当該表現につきましては、「団体の本来の活動目的以外に利用し、不特定多数の人が集まることを目的とした場合に利用制限すること」を趣旨としたものでございます。

なお、当該利用制限につきましては、運用上、利用団体から疑義も示され、また、教育委員会といたしましても、わかりづらい表記であると認識していることから、団体の本来の目的とする活動以外の利用制限につきましては、制限内容を精査するとともに、わかりやすく表記するよう、見直しを図ってまいります。

●市内の6公民館のトイレの洋式化の現状について伺います

- 教育総務部長 上尾公民館以外の公民館におきましては、男女の各トイレに、洋式トイレを1室設置している状況でございます。

なお、上尾公民館におきましては、4階の和式トイレ1室を除き、すべて洋式トイレに改修しております。

●和式が利用できない子どもや高齢者が多くなっています。トイレを含む施設の改修や更新を行っていく必要があると考えますが、見解は

- 教育総務部長 公民館のトイレの洋式化につきましては、子どもや高齢者への配慮を踏まえ、その改修の必要性も認識しております。

市立公民館は、建設から年月も経過している現状もあり、トイレを含めた施設全体の改修は、大きな課題として認識し、今後、取り組んでまいりたいと考えております。

●施設も老朽化している中、利用料金の引き下げを考えてはどうか

- 教育総務部長 本市における会議室等の使用料につきましては、「上尾市手数料・使用料等の適正化に関する基本方針」を定め、コストや受益者負担割合などを基礎に使用料を算定し、原則として、5年ごとに見直しを行うこととしております。

●人口割合から見た公民館の数が大変少ないことを指摘し、それを補うためには地域の集会所や地域公民館を使った学習活動を広げるよう求めてきました。市は、この要望に対し、公民館職員等が地域に出向き生涯学習の開催を行うことを検討していきとしていましたが、進捗状況をお聞かせください

- 教育総務部長 令和4年8月に、大石公民館の公民館講座として、アリオ上尾を

会場に「夏休み子ども紙すき教室」を実施しましたが、それ以降につきましては、公民館以外で講座を実施するための職員体制や会場の安全面の確保、そして設備の問題など、多くの課題があり、その実施には至っていないのが現状でございます。

公民館事業の展開におきましては、先ほど答弁いたしましたとおり、利用者、参加者の減少や高齢化などの課題を抱えており、まずは、基本となる公民館における事業展開について改善を図ることが重要であると捉え、公民館を中心とした事業の充実に努めてまいりたいと考えております。

なお、公民館講座ではございませんが、「上尾市政出前講座」につきましては、現在におきましても、担当職員が各地域に出向いて、実施をしているところでございます。

◎矢口 豊人 議員

・消防行政、防災行政について

●上尾市住民避難訓練に中学生をボランティアとして募り、防災への意識を高めているところだと思いますが、そこで、教職員も地域防災への参加をして防災意識を高める必要があると思いますがいかがでしょうか

- 学校教育部長 教職員の地域防災への参加につきましては、自主防災会による避難所開設訓練に、施設管理者として校長や教頭が参加し、災害発生時の対応などについて地域の方々と情報や課題を共有しているところでございます。一般の教職員につきましても、同様に、地域の方々と共に訓練に参加するなどにより防災意識を高めることは、大切なことであると認識しております。

◎秋山 かほる 議員

・市の農業政策について

●農薬を控えたこどもの健康と環境に配慮した農産物を学校給食に使うとすると使える補助金はありますか

- 学校教育部長 農薬を控えた農産物を学校給食の食材として購入するための補助金につきましては、現在、ございませんが、学校給食の実施にあたりましては、国産品を基本として、埼玉県産や上尾市産を使用するよう努めているところでございます。

・市の子育て支援について

●上尾市の令和6年12月末現在における不登校児童生徒数及びいじめ件数は、どのような状況ですか

- 学校教育部長 令和6年12月末現在における、不登校児童生徒数につきましては、小学校が190人、中学校が329人でございます。いじめの認知件数につきましては、小学校が559件、中学校が160件でございます。

●不登校のこどもの居場所はどんな場所がありますか。また、不登校の保護者の対策はどのようなことを行っておりますか。

- 学校教育部長 不登校児童生徒の居場所といたしましては、公的施設である教育センターの学校適応指導教室や大谷小学校内に設置しているおおやサテライト、そのほか、不登校児童生徒を支援する民間施設などがございます。

また、登校はしているものの、自分の教室に入ることが難しい児童生徒につきましては、校内教育支援ルーム（スペシャルサポートルーム）や、その他の空き教室、図書室などを利用している場合がございます。

また、不登校児童生徒の保護者への対策といたしましては、令和6年11月及び令和7年2月に、不登校の悩みを持つ保護者が、お互いの気持ちを共有しながら語り合い、今後の活力とするとともに、悩みを抱えて孤立しないことを目的とした「不登校について語り合う会」を開催いたしました。参加者からは、気持ちが楽になったことや同じ悩みを抱える保護者同士で話ができるとても良かったといった感想をいただきました。今後も継続して開催し、保護者への支援に努めてまいります。